

# そよかぜだより

第61号  
発行 2007.6.17  
毎月1回発行  
NPO法人  
障害者団体連絡会  
そよかぜ

http://www.mmjp.or.jp/soyokaze/  
連絡先  
ひばり園 578-0855  
FAX 578-0466  
くれよん 578-2575  
つくしの家 578-0855  
あおぞら 570-6110  
(お問い合わせ)  
資源回収時のご連絡は  
「ひばり園」へ

## 精神障害者家族会が新組織を結成

### どうしても全国組織が必要と

「全国精神障害者家族会連合会」(全家連)が破産して解散したことを、前回のそよかぜだよりでお知らせしましたが、それに代わる新しい全国組織「全国精神保健福祉会連合会」が生まれました。前の全家連は財団法人でしたが新組織はNPO法人です。「家族会の全国的な運動は絶対に必要」と関東圏を中心に有志が集まり立ち上げました。

ただ全家連が4月に解散したばかりのため「あまりにも取りがよすぎる」「借金を棒引きするための意図的破産ではないか」など、両組織の関係を不審がる声も出ています。

この点について新組織の理事長は「厳しい声があるのは承知しているが、情報共有や家族会活動のブランドを作りたくなかった。家族がバラバラになっ

てしまったからでは遅いと考えた」と話しています。前の全家連の中核メンバーは新しい組織の立ち上げに関与しておらず、役員にも就いていません。「全家連の後継団体ではない、一線を画する組織として活動したい」としています

今後は、各都道府県の家族会連合会すべてを団体正会員とする全国組織にすることを目指します。まだ加入を呼びかけている段階です。5月10日の発会式には全国から160人の家族が集まり「全国組織ができてよかった」、「中央の情報

がきちんと伝わる組織になってほしい」などの声寄せられました。

全家連の存続を危ぶむ声が漏れ伝わり始めたのは、昨年の6月頃からで、それも一部の中枢メンバーが知っていただけでした。解散に関する事前情報は、全国の会員には十分には伝えられませんでした。大ショックでしたがひと安心です。

平成19年度通常総会  
今後2年間の役員体制です  
よろしくお願ひします

理事長	野崎 功市	再任
副理事長	宇津木 牧夫	再任
理事	栗原 玉	再任
同	清水 賢	再任
同	加藤 照夫	再任
同	水上 京子	再任
同	下田 昭雄	再任
同	臼井 信行	再任
同	西岡 英一	再任
同	長井 澄子	新任
同	田村 義明	新任
同	押江 起久子	新任
監事	増田 常夫	再任

任期満了により  
退任された前理事の方  
2年間ごくろう様でした  
本間 正彦様  
長谷川善作様  
田口 尚子様

ご協力ありがとうございました。  
5月の募金 51,649円  
(順不同) 19年4月～19年5月の合計 75,177円

藤野 和子 様	小林 幸一 様	市村 酸素 様	酸素 時三 様
高橋 典子 様	加部 妙子 様	渡辺 有子 様	渡辺 有子 様
北野 浩美 様	エイ・アイ 様	小林 たま子 様	小林 たま子 様
とまと美容室 様	山下 暉枝 様	大内 達夫 様	大内 達夫 様
帯刀 進 様	臼井 信行 様	関谷 和子 様	関谷 和子 様
大野 元雄 様	森田 勝実 様	橋本 亜紀子 様	橋本 亜紀子 様
宇津木 牧夫 様	袴田 誠一 様	川崎 利男 様	川崎 利男 様
山崎 六雄 様	井上 明子 様	平岡 知子 様	平岡 知子 様
山田 隆章 様	田中 佐夫 様	清水 賢 様	清水 賢 様
村野 理子 様	佐藤 岬 様	清水 知子 様	清水 知子 様
柴田 佳代子 様	濱野 喜代子 様	本間 正彦 様	本間 正彦 様
石堂 孝一 様	天満 キヨ子 様	長谷川 キヌ子 様	長谷川 キヌ子 様
榎本 正代 様	清水 キヨ子 様	関谷 孝子 様	関谷 孝子 様
松岡 竹子 様	尾又 恭子 様	吉野 満里子 様	吉野 満里子 様
角野 克子 様	角野 進 様	平野 喜子 様	平野 喜子 様
山影 幸子 様	斉藤 忠 様	田中 稔 様	田中 稔 様
小沢 達子 様	関村 英希 様	下田 コウ 様	下田 コウ 様
渡辺 四郎 様	加藤 夏花 様	桜沢 喜作 様	桜沢 喜作 様
第一住宅 様	加藤 春花 様	永岡 智恵子 様	永岡 智恵子 様
阿部 郁子 様	加藤 和輝 様	アバンバンディックス 様	アバンバンディックス 様
関谷 博 様	ア-サソカワノ 様		
プラナ療整院 様	匿名様(14,573円)		

ご連絡は、ひばり園へ  
羽村市五ノ神2-6-7  
042-578-0855

くれよん5月の売上げ  
911,580円でした。

羽村市内の小学校と中学校の生徒のみなさんが、各学校単位でプルトップ収集にご協力して下さっています。ありがとうございます。

## NPO法人 そよかぜの

# 《資源回収》に

ご協力をお願いします  
新聞、雑誌、ダンボール

(ボロは扱っていません)

この収益は「つくしの家」の運営資金などになります。  
5月は30,060tでした。金額は402,010円となりました。  
みなさまのご協力ありがとうございました。

7月は第3日曜日15日です。

大雨の場合は、次週の日曜日に順延します。

法務省、知的障害のある受刑者の実態調査

## 行き着く場は刑務所だけ

障害が罪を犯すのではなく問題は家庭に

刑務所に入っている知的障害のある人、または知的障害の疑いがある人について法務省が実態調査をして、その結果が先ほど公表されました。各新聞にもかなり大きく報道されたのでご存知の方も多いと思いますが、まとめの意味で要点をお知らせします。

実態調査は、法務省が厚生労働科学研究「罪を犯した障害者の地域生活支援に関する研究」に協力する形で2006年10月に行いました。比較的規模の大きな全国15庁の刑務所を対象に、知的障害がある人と知的障害があると疑われる人410人について経歴などを調べました。平均年齢は49歳、このうち障害者手帳を持っているのは26人だけでした。

4%に上り、これが2回目以上の入所だという人が70%に及びました。こうした再犯者について、さらに調査したところ、出所後どこへ帰ったか不明な人が43%になりました。一方、60%の人が出所してから1年未満で再犯に至っており、3カ月以内の再犯が32%を占めました。また、事件を起こした時に無職だった人は81%で、中学校卒業以下の学歴の人が86%を占めました。

これらの数字を見ると、知的障害のある受刑者の多くが常習化していること、福祉的支援がないために行き着く場が刑務所になってしまっていることが良くわかります。法務省も厚労省もこの問題に着目して、出所後の自立に向けた支援を模索する試みが始まっているそうです。

ひばり園が開設以来20数年の間に、罪を犯して逮捕された利用者は一人もいません。障害の重い人がパニックを起こしてよその器物を壊したようなことはありませんが、重度の人ですから本人には犯罪の意識はまったくなく障害ゆえの行動にすぎません。責任があるとすればむしろ周りについていた職員が責められるべきものです。

しかし、今回の法務省の調査に表れた人達は知的障害といってもみんな中軽度です。中軽度でなければ刑務所の中で生活できないからです。自分のしていることが犯罪であること、見つければ逮捕されてまた刑務所に入れられることを承知の上で繰り返しているのです。

ある刑務所で、何回も出入りを繰り返して顔なじみになり、みんなから〇〇ちゃんと呼ばれて常連になっていた軽度の人がいました。出所しても家族や親族は引き受けを拒否していて、行き先がありません。一人にしておくともた犯罪に走ることはわかっているのに福祉施設に入所させたところ、すぐ飛び出してしまいました。探しても見つかりません。しばらくしてまた刑務所にいることがわかりました。

調査の結果を見ても知的障害者の中には、懲りることなく犯罪を繰り返す人がいることは確かです。生きていくためにそれしか方法がなかったという事情もあるでしょうが、福祉施設の中ならおとなしくしていれば心配なく生きていきます。罪悪感が薄く、軽い気持ちで罪を犯すのですが、はつきり言えることは、障害そのものが罪を犯すのではなく、劣悪な家庭環境で育てられたことが、彼らの心から罪悪感をなくしてしまったのだということです。

自閉症の研究で、わが国の第一人者といわれる佐々木正美先生が、ワロンという心理学者の研究をある雑誌で紹介しています。

「乳児は生後1〜2カ月で、母親の微笑に対して笑顔を返してくる。ワロンはそれを微笑の交換と呼んだ。赤ちゃんが2〜3カ月になると、母親にできるだけ自分のそばにいてほしいと要求をするようになる。さらに3〜4カ月になると、そばにいないだけでなく、自分が喜ぶことをあれこれしてほしいという要求をするようになる。最も多いのはだつこである。それがさらに4〜5カ月になると、乳児は母親にただ自分が喜ぶことをしてくるだけでなく、母親も喜びながら自分に喜びを与えてほしいという要求になる。

ワロンの優れた観察眼は、生後半年にもならない頃に、すでに子どもはこのような感情を表現し始めることを見逃さなかった。自分だけが喜んでいるのでは、真の喜びにならない。母親と一緒に喜び合いたいという、相手と喜びを分かち合いたいという高度に分化した人間的な感情の発達である。

人間的な情緒の発達には、他者と喜びの気持ちを交換し合うところから始まるのである。そして、私たちが他者と悲しみ(苦しみや痛み)の感情を分かち合うことができるようになるには、必ず喜びの感情の十分な交換を前提にしなければならぬことをワロンは発見する。

私たちは、子どもたちに思

いやりの心を育てたいと思う。しかし、思いやりとは、他者の気持ちを感じ取る心の力を前提としている。その感情はまた、他者と喜びを共有し合うことを基盤にして発達する。人間の絆の基底を成す感情である。その人間的な感情は、子どもに喜びを与えることを喜びにすることができる家族によって、育てられるものであることを私たちは忘れてはならない」

出所した知的障害者の引き受けを拒否する家族がどのような家族であるか、私たちは容易に想像することができません。子どもに喜びを与えることを喜びにする家族でないこともわかります。人の悲しみを感じ取る心が発達してなければ、大きな抵抗感を感じることもなく罪を犯します。

「虐待」とか「いじめ」とか、いま社会を揺るがせている問題も人々の心の中から罪悪感が希薄になっているせいではないでしょうか。

知的障害そのものが罪を犯すわけではありません。障害がなくても同じ環境で育てば、同じ危険性を持っています。